

延長保育事業利用変更承認書

年 月 日

様

先に申請された延長保育事業の利用変更について、次のとおり決定しましたので通知します。

保育所名	大阪市長 保育所						
児童の氏名			生年月日 年 月 日(満 歳)				
			生年月日 年 月 日(満 歳)				
			生年月日 年 月 日(満 歳)				
現在の利用形態及び利用料	児童1名につき	月額利用			日額利用		
		1	1時間延長	2,900円	4	1時間延長	300円
		2	2時間延長	5,900円	5	2時間延長	600円
		3	3時間延長	6,800円	6	3時間延長	700円
変更する利用形態及び利用料	児童1名につき	月額利用			日額利用		
		1	1時間延長	2,900円	4	1時間延長	300円
		2	2時間延長	5,900円	5	2時間延長	600円
		3	3時間延長	6,800円	6	3時間延長	700円

- 利用料(延長保育費徴収金)は、保育所へ現金で納めていただきますようお願いいたします。
利用料を納めていただけない場合は、別途延滞損害金を徴収します。
利用料を催告後も納めていただけない場合、法的手続きをとることがあります。
- 利用形態を変更される場合(月額利用から日額利用への変更等)は、利用変更申請書を提出してください。
- 利用を辞退される場合は、利用辞退届を提出してください。
- 利用について疑義がある場合は、保育所までお尋ねください。